

会議録

1 会議の名称 第5回公民館・町民会館整備検討委員会会議

2 開催日時 令和2年12月9日（水）午後7時00分～午後8時45分

3 開催場所 熊取交流センター（煉瓦館） コットンホール

4 議題

議事案件1 熊取町公民館・町民会館整備基本構想（素案）について

議事案件2 熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザル実施要領（素案）について

議事案件3 その他

5 公開・非公開の別 全部非公開

【非公開の理由】

会議を公開することにより、公正・円滑な審議が阻害される恐れがあり、会議の目的が達成できないと認められるため、情報公開条例第6条に基づき、非公開とする。

6 傍聴者数 0人

7 審議等の概要

○会議冒頭、第4回整備検討委員会後の動き等について、事務局より報告

前回の委員会でお示しした基本構想（素案）について、町議会議員、教育委員、社会教育委員にも説明を行い、意見を聴取・反映させた本日の資料である素案を12月18日まで公民館や煉瓦館等の施設で配架し、住民からの意見を聴取している。

1月からの業者選定のプロポーザル実施に向け、委員からの意見をいただき、委員会として最終的な成案としたい。

議事案件1 熊取町公民館・町民会館整備基本構想（素案）について

○事務局から説明を行った。

【委員からの主な意見、質問等と事務局の返答】

- ・公民館とホールは分離した建築物となるという意味では、一定の自立性が必要であるが、全体としては、連携した利用を考えていることをどう表現するか。「管理」を一体的に行うという意味では、素案に記載されている通り、「運営を一体的に行う」で伝わると思う。「利用」という意味では、「共有利用」をいう表現より、例えば「利用連携を図る」といった表現はどうか。また、ホールとしての必要最低限の自立性を確保しようとする、楽屋に留まらず、附帯するリハーサル室の整備等も必要となる。これはホール全体の規模とも関係するため、ホールの座席数は400席に限定せず、例えば「座席数は現在より増席することが望ましいが、ホール全体として自立的な利用が可能となるような空間を実現する」というような表現の方が、プロポーザルにおいて、設計業者に柔軟に考えてもらえるのではないかと。
- ⇒（事務局）「利用」という意味での表現は検討する。ホールの自立性は基本的には確保したいと思っており、ホールで活動が完結できるような整備をしていきたいと考えている。
- ・プロポーザルの際に、設計業者に示す資料は何か。
- ⇒（事務局）基本構想とプロポーザル実施要領である。
- ・現在のホールの座席数で足りないような利用は、現在あるのか。無ければ400席より少なくても良いのではないかと。
- ⇒（事務局）400席の想定としては、将来的に成人式を開催したい。また、ステージの拡張は吹奏楽部の演奏等にも利用いただきたいと考えている。
- ・年1回程度のイベント等のために400席にするのか、あるいは、400席にすることによって、活動が広がると判断していると考えて良いか。
- ⇒（事務局）煉瓦館のコットンホールやひまわりドームの中間くらいで、使い勝手の良い規模のホールの整備を考えており、議会からの要望等を踏まえて、400席としている。
- ・幼稚園や保育園の発表会では、子ども1人につき、両親、祖父母等の観客席が複数必要である。これまで座席数の都合で制限されていた保護者等にも発表会をご覧いただけるので、座席を現在より増席してもいいのではないかと。
- ・公民館と町民会館の一体的、共有利用ということに関して発言したい。これまで本委員会では、現在の公民館活動を継続させつつ、新たに青少年等の利用を促進できるような「町民にとって使い勝手がよく、より使われる施設をどう整備するか」といった議論をしてきた。これは、発表会や日常的な活動においてホールを使う「公民館ホール」というニュアンスである。一方、町民会館という点では、泉南地区の公共ホールには、プロの公演等にも対応した

ホールがあるので、それらと競うようなホールを整備する必要は個人的には無いかと思うが、町民の期待と希望があれば、一流のプロを呼んで鑑賞できるホールということも考えられる。

- ・ホールの座席については、コロナ禍の状況において、座席の空間を現状より広くとる必要があるのではないか。稼働を考えると席数については、年1回、あるいは、たまの利用で持て余さないか懸念があるため、400席は慎重に議論すべきではないか。
- ・第3章の内容は、今回整備する公民館・町民会館を示しているのか。または、町の生涯学習関連施設全体を示しているのか。今回整備する公民館・町民会館を示しているのであれば、町の生涯学習推進計画との整合性に留意し、表現を修正してはいかが。町の生涯学習関連施設全体を示しているのであれば、第6章に「社会教育関連施設」という文言があるので、どちらかに統一してはいかが。

⇒（事務局）座席については、可動席にして平土間での利用を可能にするなどの工夫ができる常時400席ある必要は無く、座席の在り方については、技術提案に期待したい。第3章の内容は、関連計画から抜粋等を行っているので、生涯学習施設全体を含めて示しているが、再考する。

- ・利用の仕方を含めた提案を業者から柔軟に引き出すため、基本構想の整備内容に示す座席数や部屋数の表現については、幅を持たせてもいいのではないか。
- ・P22（2）①において、ホールについては、『『独創性』のある外観を整備する』としているが、『独創性』という表現では、前衛的な建物や他には無いといったイメージが強い。町を象徴するような、シンボルとなるような、そういった意味でのオリジナリティの意味だと思うので、奇をてらうようなものには無いということ、念のため確認しておきたいと思う。
- ・座席については、消防法等の関係で、どれだけの面積を確保できるかによって、収容人数も変わってくるかと思うので、業者の提案に期待したい。
- ・国や大阪府の補助金については、建物の構造によって、活用できる補助金は変わるのか。補助金が活用できるような設計も必要かと思う。

⇒（事務局）財源については、P25に記載のとおり、補助金や交付税措置のある地方債の活用を図る。現在、色々とシミュレーションしており、最も有利な財源を活用し、整備事業を進めていきたいと考えているところ。現時点では、補助金がどれくらい活用できるかは分からないが、設計段階でお示しできればと考えている。例えば、木造の建築物に活用できる補助金があるが、「木材は地場産品を使うこと」等の要件が設定されていたりするので、木造で建てる方が逆にコストがかかり、補助金としての歳入が少なくなり、町としての財政負担が増えることも想定される。そういったところも含めて、検討している。

・設計するうえでは、補助金が活用できるような設計内容に変更しても、その内容を実現するために投入するコストと、補助金額は相殺できない。(全体としてコストダウンが図れる訳ではない。)

・ホールのネーミングは、町民のホールに対する親しみに影響すると思うが、ホールのネーミングに関してはどのように考えているか。

⇒(事務局) P25に記載しているとおり、住民の方からの愛称募集や、ネーミングライツの導入についても検討していきたいと考えている。

・幼稚園の子どもと保護者の関係から、1人の子どもに対し、多くの親族が観ることができることが望ましいため、ホールはあまり小さくない方が良いと思う。子どもは自分が舞台に立ち、公演等を達成した後の充実感等に伴う成長が顕著に表れる。このような経験を小さい頃から重ねていくことは、青年になって世界が大きくなったときに、堂々と活躍できる人材の素地になるのではないかと思う。このため、学校園にホールを日常的に活用してもらい、保護者や地域の方と一緒にまちづくりをしていく形が良いかと思う。新ホール開館後、住民同士の繋がりのなかで運営していけば、お金をかけても、町の皆さんに喜んでいただけたらと思う。

・本物に触れるということが、住民の文化水準の向上に大きな役割を果たす。泉南地域では、そういった機会が少ないので、貢献できるような施設にするかどうかということも一つの判断基準かと思う。整備内容にも影響するので、重要な論点かと思う。

■審議結果

第5回整備検討委員会会議での意見や、関連施設で受け付けている基本構想(素案)への意見の反映については、委員長と事務局に一任し、成案とすることとした。

議事案件2 熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザル実施要領(素案)について

○事務局から内容について説明を行った。

【委員からの主な意見、質問等と事務局の返答】

・一次審査通過業者は5者ということだが、一次審査における評価点が同点になった場合の取扱いはどうするのか。また、参加表明が1者しかなかった場合の取扱いはいかが。

⇒(事務局) 一次審査における評価点が同点になった場合の取扱いについては、実施要領に定める優先順位が高い評価項目の評価点が高い業者を選定する。参加表明が1者の場合の取扱いについては、参加資格及び参加条件を満たしているかを確認したうえで、二次審査まで審査は実施するが、一次審査と二次審査の合計評価点が実施要領に定める得点に満たない場合は、最優秀選定者として選定せず、契約協議も行わない。なお、設計業者には、町から本プロポーザル実施に関する案内を行い、多くの設計業者に様々な提案をいただけるよう、進めていきたいと考えている。

- ・新ホール開館後、仮に指定管理者制度などを導入したとしても、住民のニーズに沿った運営がされているかを把握できるような仕組みも考えていく必要があると思う。

■ 審議結果

第5回整備検討委員会会議での意見や、関連施設で受け付けている基本構想（素案）への意見の反映に伴い、プロポーザル実施要領（素案）についても修正が必要となる可能性があるため、これらの意見の反映は、委員長と事務局に一任し、成案とすることとした。

議事案件3 その他

○事務局より、今後の進め方について説明を行った。

【委員からの主な意見、質問等と事務局の返答】

- ・社会教育委員会議、議員全員協議会でいただいた意見を、どのように基本構想（素案）及びプロポーザル実施要領（素案）に反映したかについて、委員及び議員の方へのフィードバックをよろしくお願ひしたい。

8 会議の情報

名称	熊取町公民館・町民会館整備検討委員会
根拠法令等	熊取町公民館・町民会館整備検討委員会設置要綱
設置期間	令和2年6月24日～所掌事務が終了するまで
所掌事項	(1) 基本構想の策定に関すること (2) 公募型プロポーザルにおける業者選定に関すること (3) 基本設計の策定に関すること (4) その他基本構想及び基本設計の策定に関し必要な事項
委員数	11人

9 担当課 生涯学習推進課